

自社識別コード： Radiometer-JPSDS-M3 035-7.0
改訂： 2025-11-14
製造所識別コード Radiometer SDS M3 035-EU/EN5.0

ページ数
初版：

1/5
2011-07-31

1 化学品及び会社情報

化学品の名称

製品名： 943-906 S5362 次亜塩素酸溶液 100ml 【ABL 用】
905-843 AQT90FLEX クリーニング溶液 【AQT90FLEX 用】

推奨用途：

血液ガス分析装置に使用する洗浄液

供給者に関する情報

販売元：ラジオメーター株式会社
〒140-0001 東京都品川区北品川 4-7-35
電話：03-4331-3500

製造元：ラジオメーターメディカル社 (Radiometer Medical ApS)
Aakandevvej 21 DK-2700 Broenshoej, Denmark
ホームページ：www.radiometer.com

2 危険有害性の要約

GHS 分類

健康有害性： 皮膚腐食性/刺激性：区分 1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 1
環境有害性： 水生環境有害性 短期(急性)：区分 1
水生環境有害性 長期(慢性)：区分 1

GHS ラベル要素



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

H314：重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
H318 - 重篤な眼の損傷
H335 - 呼吸器への刺激のおそれ
H400 - 水生生物に非常に強い毒性
H410：長期的影響により水生生物に非常に強い毒性。
P280：保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
P273：環境への放出を避けること。
P303 + P361 + P353：皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
P305 + P351 + P338：眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P310：直ちに医師に連絡すること。

他の危険有害性

PBT/vPvB：

本製品には関係していない。

その他：

警告！他の製品と併用しないこと。危険なガス（塩素）を放出することがある。

3 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分： 混合物

％：	CAS 番号：	化学名：	危険有害性 ID
3- <5	7681-52-9	次亜塩素酸ナトリウム	皮膚腐食性/刺激性 1 B : H314 水生環境有害性 短期 (急性) 1 : H400 水生環境有害性 長期 (慢性) 1 : H410

4 応急措置

応急措置の詳細：

吸入：	包装のサイズを考慮すると、リスクは微小と考えられる 新鮮な空気のある場所に移し、安静を保つ。
皮膚への接着：	汚染された衣服を脱がせ、痛みが消えるまで大量の水で洗い流す。必要に応じ、病院に搬送し、これらの指示を持参する。
目への接着：	直ちに大量の水で最大 15 分間洗い流す。コンタクトレンズを外し、まぶたを大きく開く。刺激が継続する場合：医療処置を受け、これらの指示を持参する。
摂取：	直ちに口をすすぎ、最大 200mL の水を飲む。曝露された者を観察下に置く。嘔吐した場合は、頭を低く保つ。直ちに病院に搬送する。これらの指示を持参する。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

症状/影響： 健康に関する影響と症状については 11 項を参照してください。

早急に医学的措置や特別な血量を必要とする徴候

医学的措置/治療： 知見なし。

5 火災時の措置

消火剤： 周辺物質に適切な火災消火剤を使用する。

本物質または混合物から発生する特殊な危険有害性

特別な危険有害性： 加熱及び火災により、毒性蒸気/ガスが生成されることがある。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置： 消火時の呼吸保護の選択： 職場で指定された一般的火災対策に従う。

6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置： 皮膚及び目への接触を避ける。この安全データシートに記載されている安全な取り扱いのための対策に従う。酸と混合しないこと。

環境に関する注意事項： 排水溝、水路または地面への放出を避ける。

封じ込め及び浄化の方法及び機材： 不燃性吸湿剤で漏洩物を吸収する。

7 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

安全な取り扱いのための注意事項

皮膚及び目への接触を避ける。
警告！他の製品と併用しないこと。危険なガス（塩素）を放出することがある。

本製品は、装置内のヒトの血液に接触するため、取り扱う際は、各施設で定めた感染防止手順に従うこと。また、使用後の本製品は感染性があるものとみなすこと。

不適合物質を含む安全な保管条件

貯蔵状態：

厳重に密閉した元の容器で貯蔵する。

8 ばく露防止及び保護措置

濃度基準値

この製品は職業ばく露限界値のある有害危険物を含有していない。

暴露防止措置

技術上の措置：

適切な換気を提供する。職業曝露限界を守り、蒸気吸入リスクを最小化する。

人体の保護：

専門業者と相談して、CEN 基準などに準拠した個人用保護用具を選択すること。

呼吸装置：

推奨事項は特にないが、過度の空気汚染が存在する例外的な状況では、呼吸保護装置が必要な場合がある。

手の保護：

ニトリル製手袋を推奨する。または、専門業者の助言を受けること。

目の保護：

飛散リスクがある場合、安全ゴーグルまたは顔面シールドを着用する。

衛生上の措置：

接触後に手を洗う。

9 物理的及び化学的性質

物理状態：	液体	pH：	12
色：	無色、淡黄色の液体	動粘性率：	情報なし
臭い：	微量の塩素	溶解性：	水に完全に溶解。
融点／凝固点：	情報なし	n-オクタノール／水分配係数 (log 値)：	情報なし
沸点又は初留点及び沸点範囲：	約 100°C	蒸気圧：	情報なし
可燃性：	情報なし	密度及び／又は相対密度：	約 1.0
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界：	情報なし	相対ガス密度：	情報なし
引火点：	情報なし	粒子特性：	情報なし
自然発火点：	情報なし	その他のデータ：	情報なし
分解温度：	情報なし		

10 安定性及び反応性

反応性：

知見なし。

化学的安定性：

通常の温度条件では安定。

危険有害な反応の可能性

酸との接触で毒性ガスを生成する。

避けるべき条件

警告！他の製品と併用しないこと。危険なガス（塩素）を放出することがある。

混触危険物質：

酸及び酸化物質との接触を避ける。

危険有害な分解生成物

以下の毒性ガス/蒸気/煙：塩素

11 有害性情報

急性毒性急性毒性(経口)(経皮)皮膚腐蝕/刺激性眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性呼吸感作性または皮膚感作性生殖細胞変異原性発がん性生殖毒性特定標的臓器毒性(単回ばく露)特定標的臓器毒性(反復ばく露)誤嚥有害性吸入皮膚への接触：目への接触摂取：

データ上、本製品は分類されていない。

皮膚に重度のやけどや眼の損傷を引き起こす。

眼に深刻な損傷を引き起こす。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

データ上、本製品は分類されていない。

蒸気は、喉及び呼吸系を刺激して咳を起こすことがある。

腐食性。長期または反復曝露は、重度の刺激を起こすことがある。

飛沫は、重度の目の障害を引き起こす場合がある。

刺激性。吐き気、胃痛及び嘔吐を起こすことがある

12 環境影響情報生態毒性

水生生物に長期的に猛毒性がある。

区分 1, 水生生物に非常に強い毒性

区分 1, 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

半致死濃度(魚)：0.01<LC50≦0.1mg/L(次亜塩素酸ナトリウム)

残留性および分解性

製品は生分解するとされる。

生体蓄積性

生体内に蓄積しない。

土壤中での移動性

データなし。

PBT および vPvB 評価の結果

本製品には関係していない。

その他の有害影響

知見なし。

13 廃棄上の注意廃棄物の処理方法

本製品の容器及び残留物は、産業廃棄物として処理すること。本製品の廃液は、測定した血液検体と一緒に、装置の廃液ボトルに排出されます。廃液及び廃液ボトルは、感染性廃棄物として処理すること。

14 輸送上の注意

本製品は、危険物輸送に関する国際規制(IMDG、IATA、ADR/A N D/RID)で網羅されている。

危険物輸送に関する国際規制

国連番号： 1791

国連正式輸送品目名： HYPOCHLORITE SOLUTION

輸送危険物分類： 8

自社識別コード： Radiometer-JPSDS-M3 035-6.0 ページ数 5/5
943-906 S5362 次亜塩素酸溶液 100ml 【ABL】 /905-843 AQT90FLEX クリーニング溶液 【AQT90FLEX】

包装等級： III
海洋汚染物質： 該当する
環境への危険有害性： 該当する
ユーザーに対する特別な注意事項： 知見なし

マルポール条約 73/78 の付属書 II および IBC コードに準拠するバルク輸送

バルク輸送： 本製品には関係していない。

15 適用法令

本物質または混合物に固有の安全、健康、環境関連規則/法規

<国内法>

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 制度)： 該当しない

労働安全衛生法：

皮膚等障害化学物質等(規則 第 594 条の 2 第 1 項)

酸化性の物(施行令別表第 1 第 3 号)

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

(令和 9 年 4 月 1 日施行：規則別表第 2 の 640 の 2)

毒物及び劇物取締法：

該当しない

水質汚濁防止法：

指定物質 (施行令第三条第三項)「次亜塩素酸ナトリウム」

<国内規格>

JIS Z 7253：2012 GHS に基づく化学品の有害性情報の伝達方法 - ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

16. その他の情報

使用者は、適切な作業手順を指導され、本取扱説明書の内容を熟知していなければならない。

引用文献および参照ホームページ等

[NITE-CHRIP \(NITE 化学物質総合情報提供システム\)](https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop) (https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)

免責事項

本データシートに記載されている情報は、当社の改訂日現在のデータです。本データシートは、本製品が所定の条件下にて、パッケージあるいは技術ガイダンス資料で指定されている通常の取り扱いを対象としたものです。本製品を他の製品と組み合わせて使用する場合や、他のプロセスと組み合わせて使用する場合は、使用者の責任となります。
